

○石井みどり君 自由民主党・改革クラブの石井みどりでございます。

本日は、ただいま議題になりました雇用保険法の一部を改正する法律案、閣法第二号を中心に御質問をさせていただきます。

二〇〇八年秋のリーマン・ショック以来、世界的な金融危機が起こっております。雇用情勢は大変厳しい状況が続いております。特に私が胸を痛めますのは、バブル崩壊後のあの就職氷河期より更に若年者の失業者が全体の失業率を上回る大変厳しい状況にあることです。

そういう意味で、今回のこの雇用保険法の一部を改正する法律案、雇用対策、雇用保険制度の安定的運営というところに関して、その趣旨に関しては異論はないところであります。

昨年十二月八日に閣議決定された明日の安心と成長のための緊急経済対策の「雇用保険制度の機能強化」という項目の中に「雇用調整助成金の要件緩和にあわせ、平成二十二年度からの失業等給付に係る国庫負担の引上げについては、雇用保険制度の安定的運営を確保するため、平成二十一年度第二次補正予算において対応する。」とございますが、この御趣旨を御説明いただきたいと思っております。

○国務大臣（長妻昭君） これは、今御紹介いただきましたけれども、言うまでもなく、今言われた数字というのは大学生の就職内定率が史上最悪、本当に残念なことでございますけれども、あの就職氷河期よりも悪い数字でございます。

そういう雇用が大変厳しい中で、今まで、平成十九年度から、この雇用保険の特別会計というのは、例の二千二百億円一律削減するという社会保障の政策の中で、本来は四分の一国庫負担というルールがあったもののそれが破られて国庫が減らされていったということが続いてまいりました。

そういう意味では、この国庫の厚みを厚くするというようなことで第二次補正で三千五百億円をお願いをしているところでございまして、これについて国民の皆様方にも御安心をいただいて、きちっと失業給付を確保すると、こういう趣旨でございます。

○石井みどり君 二千二百億のことを必ずおっしゃるんですが、しかし失業保険のこの失業等給付の財政状況を見ますと、二十年度の決算で五兆五千八百二十一億という非常に厚いまだ猶予があるわけですね。先ほどのちょっと大臣の御趣旨というのは少し異論があるところであります。

では、この補正予算というのはいつの本予算を補正するためのものとお考えなんでしょうか。

○国務大臣（長妻昭君） これは第二次補正、二十一年度の第二次補正でございますので、平成二十一年度ということでございます。

○石井みどり君 それでは、じゃ、この雇用保険制度の安定的運営の確保のために三千五百億円もの大きな財源を一般財源から投入されると、これのことでもちょっとお尋ねしたいんですが、本則に戻すだけであれば二千億で済むはずなんですが、この積算根拠をお教えてください。

○国務大臣（長妻昭君） これは先ほどの繰り返しになりますけれども、これまで本来のルールとは違う形で運営をされてきたということが続き、我々としては本則に戻すような形で厚みを増していきたいということを考えているところであります。

二十一年度には、単年度赤字、今回追加がない場合は八千億円が見込まれており、二十二年度においても引き続き七千億円の単年度赤字が見込まれており、そういう諸条件がある中で財政当局とも交渉をして、きちっと国民の皆様にご安心いただく、そういう水準を確保していこうということで今回の予算措置をお願いをしたところであります。

○石井みどり君 ただ、さっきも申し上げましたけれども、今日はちょっと表を出しておりませんが、まだ二十年度の決算で、差引きの剰余金としては六千九百八十九億円、積立ての残高としては五兆五千八百二十一億もの大きなお金があるんですね。それを今回、一般財源からわざわざこの積立金に入れて、積立金に入れるということは寝ちゃうお金ですよ、寝てしまうお金ですよ。それを今度のこの補正でわざわざやる、その根拠を

お教えてください。

○国務大臣（長妻昭君） 積立金が厚いと言われたわけでございますけれども、これ、過去の例を見ますと、四兆円程度の積立金が一気に減ってしまったということで、こういう例もありまして、過去、平成十四年度でございますけれども、一気に減ったことによって保険料を途中から上げるという措置をしたこともかつてございましたし、失業給付の日数を減らすという措置をしたこともございますので、そういうことには絶対あってはならないところがありますので、私どもとしては、財政当局とも御理解をいただく範囲内でこの三千五百億ということ措置したところでございます。

○石井みどり君 いや、ただし、この雇用保険料は二十一年度は千分の八ですね、二十二年度は千分の十二にされるというふうに伺っておりますが、それだったら保険料を上げておいて、しかもそのお金をです、よそへ持っていき、流用するというこの理解には、私は理解できませんが、どうしてそういうことになるんでしょうか。そんなばかげたことがなぜ行われるんでしょうか。

○国務大臣（長妻昭君） 今保険料の話がございましたけれども、この保険料については実際今千分の八から千分の十二ということで、これもその年度だけで見ると若干上がっているところであります。

ただ、これは弾力的な条項ということで、本来の上げ幅よりは抑えているところでありまして、いずれにしても、いろいろな方策でこの財源を今きちっと確保するということがこれ何よりも重要なわけであると。これはもう何度繰り返しても繰り返し過ぎないと思っておりますけれども、この雇用情勢というのは、今後、いろんなアナリスト等予想は出ておりますけれども、政府としては、これから悪化を更にするということが絶対ないとはこれは言えないわけでありまして、そういうようなことも考えて今回の措置を申し上げているというところでございます。

○石井みどり君 済みません、大臣、お答えいただいております。私、三千五百億の積算根拠を伺ったんですね。なぜ三千五百億も積むんでしょうか、それをお教えてください。

○国務大臣（長妻昭君） これは、先ほども申し上げましたけれども、過去のそういう積立金の落ち込みの率、そしてこれは失業給付に対して四分の一の国庫を入れると、こういうルールがあるわけでありまして、そういうようなことも勘案しながら、財政当局との交渉というの、御理解というの必要でありますので、その中で厚みをできるだけ増していきたいと、こういうような中で今回の予算をお願いをしているところであります。

○石井みどり君 いや、それこそ、先ほどから何度も繰り返しになりますと言っている、ミスター・リピートと言われている長妻大臣ではあります。いや、しかし、先ほど補正は二十一年度予算の補正だとお答えいただいたと思うんですね。そうであれば、二十一年度の残りの三か月分だけでよろしいんじゃないんでしょうか。なぜ三千五百億になるんでしょうか。しかも、それをほかのものに流用するわけですね、しかも。ちょっとそれを、もう少しきちんとお答えいただかないと納得いかないんですが。

○国務大臣（長妻昭君） これは補正予算をお願いをしているところでありまして、二十一年度の補正予算ということでございます。そして、特別会計は御存じのように翌年にも繰り越すということが可能でございます、そういう意味では、今回、今申し上げたような条件の下、お金を積ませていただいて、そして繰り越すお金についてはこれは来年度きちっとそれが措置される、そういうお金として確保していくと、こういうようなことであります。

○石井みどり君 何度伺ってもちょっと分からないんですが、雇用保険の国庫負担については、これは閣議決定のところで、雇用保険制度機能強化のところで、雇用調整助成金の要件緩和にあわせ、平成二十二年からの失業給付に係る国庫負担の引上げについては、雇用保険制度の安定的運営を確保するため、平成二十一年度第二次補正予算において対応すると。これはこれでいいんですね。じゃ、二十二年は一般会計でちゃんと予算化されたんでしょうか。そこをお教えてください。

○国務大臣（長妻昭君） これは、先ほども申し上げましたけれども、平成二十一年度の今お願いをしている二次補正予算、これで三千五百億というのは先ほど申し上げた理由でお願いを申し上げているところであります。

そして、これも繰り返しになりますけれども、補正予算でお願いができれば、この三千五百億円、特別会計の中に入る、そして特別会計は翌年にも繰り越すということが可能でございますので、結果的に二十二年の国費の

厚みも増していくというようなことで、二十二年度、その部分について失業者の皆様方に御安心いただけるのではないかと、こういうことをございます。

○石井みどり君 まさに、ミスター・リポートの面目躍如というところではありますが、日本の会計は単年度主義じゃないですか。二十一年度だけであれば二千億で済むわけですよ。それを三千五百億積まれたのは、今ここのでうなずいておられた山井政務官がたしか衆議院の厚生労働委員会でお答えになっているんですけども、本則に戻した場合に必要な額の今年度の残り三か月分と来年度の十二か月分相当という考え方だと理解しておりました。

大臣のお答えですと、過去に不足したとかそういうこととかおっしゃったんですが、二十二年度のも含まれているよというお答えではなかったんですが、山井政務官は大変正直でとってもいい方みたいですが、こういうお答えをされているんですが、これはあれですか、次年度にまたがっての十五か月分という理解でよろしいのでしょうか。

○大臣政務官（山井和則君） 石井委員にお答え申し上げます。

これは、高橋議員からの質問は今年の一月から来年の三月までの十五か月分相当という考え方かということでありまして、そして私は計算上はそうなるということをおし上げました。

しかし、石井委員御指摘のように単年度主義ですから、この三千五百億円は当然平成二十一年度に使い切ります。そして、ただ、三千五百億円の積算根拠は何かといいますと、今年の一月から来年三月まで、あるいはとにかく十五か月分ということに換算すれば大体四分の一になるという、計算上そういうことになるということでもあります。繰り返しになりますが、この三千五百億円は単年度主義ですから当然、今年度使い切ります。

○石井みどり君 三千五百億という額は、自公政権が示して、民主党政権によって一部を返納された第一次補正の緊急人材育成・就職支援基金とほぼ同額なんですね。現在の経済状況は本当に、先ほど来申し上げるように非常にもう緊急性が高い。そういうところへこそお金を使ってしかるべきだと思うんですね。

しかし、一次補正のそのものを否定されて、今回この基金に積み増す。基金というのは寝たお金ではないですか。決して、この補正でなぜこれだけの金額を積むという、その根拠にはなり得ないと思うんですが、いかがでしょうか。

○国務大臣（長妻昭君） 今話が混同されておられると思うんですけども、基金という、今回、基金ではなくて特別会計でございまして、今言われた基金というのは、七千億円の基金訓練やあるいは生活費を給付しながら訓練を受ける七千億円のものだと思います。

その観点でいえば、その七千億の基金もそれは三年間積んでおくものでありますので、我々としては、三年目に限定をした基金に関しましては、これは平成二十三年度でございまして、それについては、もう基金で期限を決めたような対応ではなくて恒久的に今後ずっとその措置をしようということで、これは平成二十三年度から予算措置を考えていると。こういう、これは公約、選挙公約でもございまして、求職者支援の考え方の下、基金については平成二十三年度分は返していただくと、こういうような措置をしたわけでございまして、そちらについて、何か基金を取り崩してそれが不安になるということではなくて、もっと厚みを増す、そういう恒久的措置をしたということでございます。